

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年 8月28日
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0 7 6 3) 5 2 - 7 1 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0 7 6 3) 5 2 - 7 1 0 5
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年8月27日開催の当社第82回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金5円00銭

第2号議案 取締役5名選任の件
取締役として、黒田健宗、柴田達夫、満嶋敏雄、芹川明及び久住アーメンを選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として、鷲塚修、吉田裕敏及び磯林恵介を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	12,575	460	-	(注)1	可決 94.89
第2号議案					
黒田 健宗	12,649	386	-	(注)2	可決 95.45
柴田 達夫	12,791	244	-	(注)2	可決 96.52
満嶋 敏雄	12,791	244	-	(注)2	可決 96.52
芹川 明	12,791	244	-	(注)2	可決 96.52
久住 アーメン	12,791	244	-	(注)2	可決 96.52
第3号議案					
鷲塚 修	12,991	44	-	(注)2	可決 98.03
吉田 裕敏	12,714	321	-	(注)2	可決 95.94
磯林 恵介	12,990	45	-	(注)2	可決 98.02

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算していません。

以上